

入札説明書

この入札説明書は、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 令和7年度心とからだの健康観察調査業務
- (2) 業務の仕様等 別添仕様書による
- (3) 履行期限 令和8年2月27日まで
- (4) 納入場所 別添仕様書による

2 入札参加者資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発業務委託契約に係る競争入札参加資格者名簿（令和6・7・8年度登録）に登録されている者で、岩手県内に本店又は主たる営業所を有していること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札日において、岩手県から情報システム開発業務の委託契約に係る措置基準等に基づく指名停止の措置及び県営建設工事等に係る指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、一般競争入札参加申請書（様式第1号）を令和7年9月5日（金）午後5時までに14（2）の場所に提出しなければならない。
- (2) 入札参加資格の審査結果は、令和7年9月12日（金）までに電子メール又はFAXにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 1（1）の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書は、5（1）の日時に5（2）の場所に持参すること。
- (3) 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。
- (4) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、金額の訂正はすることができない。また、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることができない。
- (5) 入札手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月17日（水）午前11時00分
- (2) 場所 岩手県教育委員会事務局学校教育室分室（岩手県盛岡市内丸10番1号）

6 入札保証金 免除

7 入札の無効

次のいずれかの項に該当する入札は無効とする。

- (1) 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 委任状の提出がなされていない代理人のした入札
- (3) 同一入札参加者又は代理人からの2つ以上の入札
- (4) 入札参加者又はその代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札

- (5) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 記名押印のない入札
- (8) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

- (1) 入札年月日
- (2) 頭書に「入札書」である旨記載
- (3) 入札金額
- (4) 入札件名
- (5) あて名（「岩手県知事」とする）
- (6) 入札参加者住所・氏名・印（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名、受任者氏名・印（頭書に「上記代理人」と記載））

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。入札執行回数は回数の制限を設けない。

12 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (4) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。
- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

13 本委託業務に関する照会

- (1) 委託業務に関する照会がある場合には、照会票（様式第3号）により令和7年9月3日（水）午後5時までに14（2）の場所に提出すること。
- (2) 前号に対する回答は、随時回答とするが、最終回答は令和7年9月4日（木）までに入札参加申請者全員に対し電子メール又はFAXで回答する。

14 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当 電話番号019-629-6145